

令和7年度 第1回 大船渡市地域医療懇話会 会議録

1 日 時

令和7年10月30日（木） 午後6時30分～午後8時

2 場 所

大船渡市役所 地階大会議室

3 出席者

○ 委員（12人）

鵜浦哲朗委員、及川理委員、金野良則委員、星田徹委員（代理 鈴木清志氏）、畠中広江委員、柴田繁啓委員（代理 佐々木達也氏）、佐々木剛委員、千田富士夫委員、石橋厚子委員、菅原圭一委員、畠山政平委員、佐藤高廣委員

○ 事務局

安居清隆市民生活部長、佐々木直央国保医療課長、佐々木由紀子地域福祉課長、佐々木卓也長寿社会課長、藤田一枝健康推進課長、新田進国保医療課課長補佐、伊藤真紀子同主幹、澤田智史同係長

4 懇話会の概要

【1 開会】

国保医療課長の進行により開会。

【2 委員紹介】

国保医療課長が、名簿により委員を紹介した。

【3 会長あいさつ】

あいさつ要旨は、次のとおり。

- ・この会は、市の持続可能な地域医療を提供する体制の確保に関して、関係者の皆様に意見を述べてもらうために、昨年10月に立ち上げた。
- ・昨年度は2回開催し、当市の医療供給体制、通院に係る移動手段の問題や今後導入が必要になるオンライン診療について話をした。
- ・今年2月には、当市は国内最大規模の林野火災に見舞われたが、市がいち早く避難所からの通院バスの確保に対応したのは、この会での話し合いが有意義であったからと思っている。
- ・今回は、災害時の医療体制と、国保診療所の現状が議題となっている。委員から、活発な意見を頂戴したい。

【4 議題】

（議題については、会長が議長となって進行。）

（1）災害時における地域医療

資料により事務局から説明。説明に対する質疑や意見等は、次のとおり。

- (委員) 今回の災害の特徴として、避難所以外への避難者がすごく多かったと思う。その中で、情報収集で苦慮したことや、避難所以外の避難者への支援体制など、市で工夫したことを教えていただきたい。
- (事務局) 市内全域に、防災無線で、どこに避難しているかの情報提供を求めた。避難所以外の避難者への物資の配布については、最寄りの避難所や福祉センターで受け取れるようにした。
- (事務局) 社会福祉協議会がボランティアセンターを開設した際に、来所した方々に住所や避難場所等を確認していただき、避難場所を巡回訪問した。
- (委員) 医療費助成について、非課税世帯の被災者で限定し実施しているが、該当者への周知方法、時期を教えてほしい。
- (事務局) 対象になる方々に申請の案内を通知し、申請いただいている。
- (委員) 3月、4月に患者さん方と話した中で、「お金がないので受診できない」とか、どうしようという不安、受診の不便さ、家に行けば薬があるけど取りに行けないなど、苦慮していた方々がいた。これを機に、今後の活動に生かせればと思う。
- (委員) 市では、避難に支援が必要な方や医療が必要な方たちを把握して、その方たちが避難できたことの確認等ができたのか。
- (事務局) 市では、毎年度、避難行動要支援者名簿を作成し、各地域や自主防災組織の代表、地域公民館、消防、消防団、民生委員等に配布している。各地域等では、それを基に要支援者を把握して対応していただいたと捉えている。
- (委員) 市外に避難された方もたくさんいたと思うが、医療支援が必要な方について、他の自治体、医師会、歯科医師会等に対して、支援要請等を行ったのか。
- (事務局) 陸前高田市に避難された方が多かった。当時、市では人数等の把握はしていなかったが、陸前高田市の保健師が自動的に情報を収集し、巡回訪問して健康見守りをしていただいたと聞いている。
- (委員) 災害時の横のつながり、各市町村との申合せ等をしておいたほうが良いと思う。
- (委員) 越喜来の特別老人ホームが宮古市や釜石市に広域避難していた。歯科医師会に動いていただいて、広域避難のところまで実態把握に行きアドバイスや助言をしていただいた事例があった。
- (会長) 災害時の地域医療について、委員の皆様から、それぞれの立場での取組等をお話しいただきたい。
- (委員) 東日本大震災の時は、気仙歯科医師会で県立大船渡病院の部屋を借りて歯科診療を行った。林野火災では、誤嚥性肺炎等も懸念されたことから、いち早く動こうと思ったが、数人で避難所を回り把握に努めたことくらいで、あまり活動する機会はなかった。
市と気仙歯科医師会の間で災害協定を結んでいなかったので、現在、協定締結に向けた事務を進めている。協定締結後は、速やかにいろいろ

なことができるのではないかと思う。今後どのような災害が起きるか分からないので、様々、準備をして進めていきたい。

(委 員) 大規模林野火災の際、県立大船渡病院では受入れ体制の準備をしていたが、幸いニーズも少なくてよかったです。

東日本大震災のときに一番困ったのは水だった。停電は自家発電で何とかなるが、水は24時間程度しか持たない。震災時は、1日程度で復旧したので、診療の継続ができた。ライフラインの確保は、非常に大事なことなので、よろしくお願いしたい。

災害時などは、通信、連絡、連絡網について、ツールとしてだけではなく、医療機関や行政等との連絡体制の構築、情報共有が、非常に大切と思っており、取り組んでいきたい。

(委 員) 県が2月26日に対策本部を設置したことを受け、保健所でも、支援体制を組んだ。当初は、医療的な被害がない状況だったので、緊急的な初動体制は取らなかったが、避難所での活動を支援する立場として現地の調整本部を立ち上げ、県から派遣される支援チームや保健師による支援チームの活動調整を行った。

主に、避難所での活動支援として、避難者の健康支援や心のケアを中心的に、保健師が活動した。必要があれば支援を継続していく体制をとっている。

(委 員) 社会福祉協議会は災害ボランティアセンターを立ち上げ、ボランティア活動を円滑に実施するために活動した。また、YSセンターの機能を生かし、入浴支援ということで浴室の無料開放を行った。6月からは、被災者見守り相談支援事業を展開している。

今回は、初動の段階で医療保健関係者の連携会議に関わったことで、避難所の状況や課題を共有でき、湿布の提供や手洗い器の設置などの対応も行った。

要支援者名簿に登録されている方から、「誰も支援してくれなかつた」、「福祉避難所に案内されなかつた」との話を受けた。不満を抱えている方も一定数いると感じている。名簿は随時更新になっているので、活用の部分で、災害時に誰がどう支援していくのかなどが、今後取り組むべき課題と捉えている。

(委 員) 東日本大震災時は陸前高田市の病院に勤務しており、避難所ではなかつたが500人くらいが避難してきた。給食の食材で炊き出しを行つたが、赤ちゃんのミルクや子どものアレルギーに苦慮した。

また、避難者の住所と名前をコピー用紙に記入させ、あいうえお順に玄関に貼り出した。

その時に気付いたことは、情報の大切さと、食アレルギーの対応である。

(委 員) 避難要支援者の対応に困っている地域公民館が多い。災害時に地域で協力し合って要支援者を迅速に避難させることができるのか、ということ。

公民館の役員も高齢化しており、担い手、後継者もおらず人手が足りない現状の中で、要支援者が結構な人数となっており、本当に避難させられるのか、物理的に可能なのかということ。

さらには、災害の種類によって、津波であれば高いところ、大雨であれば川から離れる・川の側を通らずに避難する、土砂災害であれば急傾斜地から離れるなど、状況により避難先を考えなければならない。

誰が誰を一体どこへどんな方法、どんなタイミングで避難させるかまで、それぞれの地域で、計画を立てないと要支援者に対する活動はできない状況にある。

行政でも、避難行動要支援者のリストを作るだけにとどまらず、要支援者を安全にかつ迅速に避難させるにはこういった方法があるというアドバイスや、資金面での支援など、地域に寄り添った形で対応していくだと地域でも動けるのかなと思っている。

(委 員) 民生委員として体験したことをお話しさせていただく。

地区内に避難所が開設されたことから、町内の民生委員全員に背中に大船渡市民生児童委員協議会と書いたベストを着用して集まるよう連絡した。

他地区から避難した人たちと面識がなく、ベストにより民生委員であることが分かり、いろいろな相談を受けたりした。

現在、前面にも組織名を書いたジャンパーを作成しているが、災害の時には自分の立場を示すことができる服は役に立つと思う。

1つ質問だが、避難所で食料品がすごく手早く準備されていたのは、市と企業等の間で災害時等の食料品の準備の提携が平時から行われていたものか。

(事務局) これまでの震災等での経験から、市では災害時の物資の供給に関して、企業等と災害協定を結んでいる。

(委 員) カムチャツカ半島の地震のときの話をさせていただく。

地区の一人暮らしの高齢者が避難所で体調不良となった際、避難所に車椅子がなかった。避難場所となるところには、車椅子を使える状態にしてほしい。また、避難所の体育館に冷房装置がなかったので、エアコンを早く設置してほしい。

問題と思ったのは、津波警報が解除になる前に、避難者が全員帰ってしまったこと。津波警報が出ている間に皆がいなくなるのは良くないこことと思い、どうにかする方法はないかと感じている。

(委 員) 介護支援専門員の立場から話をする。介護度3、4、5の寝たきりや自分で動けない方たちを、特別養護老人ホームの車で避難させた事例もあった。介護支援専門協議会では、一人暮らしや重度で一人では動けない方を避難させる活動をしているが、大船渡方面からの介護支援専門員たちは、道路が閉鎖され活動できなかつたところがあり、地の利がなければ大変だったと思う。

また、林野火災時の避難の判断基準。特に、要介護の高齢者は避難に

時間がかかり、福祉避難所も開設されていなければ誰がその方を避難させるのか。高齢者の中でも、要介護者の避難指示の出し方もあると思い、県とも意見交換をして要望した。高齢者の中でも、介護度の違い、地域差もあるので、マニュアル的なことになるかもしれないが、そういうことも大切だと思う。

避難命令が出た際に、介護支援専門員は、安全な場所から危険な場所に向かうジレンマもあるので、今後の課題として介護支援専門協議会で議論しながら進めている。

- (委 員) 災害時の消防の動きをお話します。災害が発生したら、被害状況、119番通報や、現場確認で把握すると同時に、災害の規模に応じて県内の消防の応援要請や緊急消防援助隊の出動要請を検討する。

活動の最優先事項は人命救助であり、今回の場合は火災防御となる。

救急隊は、多数の傷病者が発生した場合には、トリアージを行い、医療機関へ搬送する。県立大船渡病院での受入れが困難な場合には、広域搬送の調整を実施する。

今回の林野火災では、1件目の綾里田浜地域、2件目の陸前高田市から末崎町に延焼した林野火災では、どちらも県内の消火隊の応援要請を行った。3件目の赤崎町合足の林野火災では、緊急消防援助隊を要請した。

2月26日の発生から避難指示解除までの間、避難者の救急搬送は12件あり、そのうち避難所や避難先から搬送された方は、6名となっている。

東日本大震災の時には、他の地域の、緊急消防援助隊や奥州の救急隊に1ヶ月ぐらい活動していただいた。また、通信手段が長期間途絶して電話が通じなかつたことから、県立大船渡病院に通信班を常駐させて、消防無線でのやりとりや病院との連絡体制を維持した。

- (委 員) 県立大船渡病院の看護科のお話をさせていただきます。医療スタッフにトータル30名の被災者が出了中で、通常の業務を行うのが難しい場面でもあったので、発災翌日には、医療局に応援要請をした。

県内9施設から応援の看護師がトータル28名来ていただいたことで、明確な情報のない中で不安なスタッフをそのまま業務させるのではなく休んでいただく対応ができた。

医療スタッフが被災者になったことで、外部からの医療支援のニーズはすごく高いと思った。

看護協会でも災害支援ナースの育成は毎年行っているので、要請に応じた対応をしていきたいと思っている。

- (委 員) 薬剤師会の対応をお話します。東日本大震災の経験から、数名の薬剤師が発災日当日中に、避難所に入った。薬を持たずに避難した人たちにどう薬を出し、どう渡すのかが、すごく必要になると思っている。

今回の災害では、避難者の多くが交通手段のある方で、医療機関を受診して薬をもらった。越喜来診療所、吉浜診療所は院内処方が中心だが、

対応できない薬はその日に処方箋をFAXしてもらい、夜に薬を避難所に届けに行くケースが多かった。また、インスリンについての、冷蔵庫がない等の注射の管理の問題や、食物が食べられない状況でいつもどおりに薬を飲んでいいのか、という問い合わせ等に対応した。

今回は、医療費は免除にならなかった。災害の時は、その場でお金をもらえるかももらえないかの問題があるが、薬は、治療ではなく物として必要になるので、何とか物としての薬を渡して安心していただきたいと活動してきた。

避難指示の解除後、2ヶ所となった避難所に出向き、困りごとの聞き取りや健康相談等の活動を行い、必要に応じて行政にフィードバックするなど、人として安心感を与えられるような活動ができたと思う。今後も、情報共有しながら、そのような活動につなげたいと思っている。

(会長) 医師会の活動をお話します。臨時理事会を招集して、医師会の対応を検討した。東日本大震災の時とは違い、それぞれの診療所が機能していたので、日常の診療をしっかりとやっていくこととした。避難所の訪問は各自行い、情報をメールで共有することとし、避難所からの通院手段の確保を市に要請しようと決めた。

避難所巡回はそれぞれの医師が時間を見つけて実施し、体調の悪そうな患者さんの対応等はメール上で共有した情報を生かしたほか、各地からの派遣医療チームと連絡をとりながら対応した。

このほか、社会福祉協議会からの情報により、私が所属する団体から、避難所で必要としている湿布を届けることができ、良かった。

(2) 国保診療所の現状

資料により事務局から説明。説明に対する委員からの質疑や意見等は、なかった。

(会長) 本日は、現状を伺ったということでよろしいか。

大船渡市の医師会、薬剤師会の先生方も高齢化が進んでおり、医療資源を継続、維持していくのは、非常に厳しい問題だと思う。

市の国保診療所をどうしていくのか、皆さんの問題として考えなくてはいけないが、なかなか難しいと思う。効率化という名前のもとに諦めてもらうような状況を市で選択するのか、あるいは必要なところには市で何とかしようというスタンスでいくのかの二者択一になると思うが、なかなか決められることではないと思う。皆さんのお見をいっぱい聞いてから、ということになるのではないかと思う。

(進行が事務局に移る。)

【5 その他】

事務局から、懇話会での意見等を取りまとめ委員に報告すること、次回の懇話会を年末から年明け頃に開催予定であることを委員に伝え、閉会とした。